

青少年に向けたインターネットの安心・安全な利用のための啓発活動について

総務省東北総合通信局 情報通信部電気通信事業課

青少年の安心・安全なインターネット利用環境の整備

■青少年の安心・安全なインターネット利用環境を整備するため、改正青少年インターネット環境整備法への対応、 安心・安全なインターネット利用に係る普及啓発、販売現場でのフィルタリング利用の徹底等に取り組んでいる。

改正青少年インターネット環境整備法への対応

改正法の概要

携帯電話事業者(ISP)・代理店への義務

青少年 確認 フィルタリング 説明 フィルタリング 有効化措置

18歳未満か確認 必要性・内容を保護者・ 青少年に説明 端末販売時に フィルタリングの設定

端末メーカへの義務

プリインストール等、フィルタリン グ容易化措置を義務付け

OS開発事業者への努力義務

フィルタリング設定を円滑に行える ようOSを開発する努力義務

施行期日 2018年2月1日

安心・安全なインターネット利用に係る普及啓発

e-ネットキャラバンの実施

青少年、保護者、教職員向け 出前講座



インターネットトラブル 事例集の作成・公表



販売現場でのフィルタリング利用の徹底

- 契約時におけるフィルタリング利用の徹底
- ・年齢確認、必要性の説明・設定等の取組を徹底
- 利用者に使いやすいフィルタリングの実現
- ・名称等の統一、高校生プラスの導入
- 総務省の有識者会議(青少年タスクフォース)における更なる検討
- •「青少年のフィルタリングの利用促進のための課題及び対策」を取りまとめ、フォローアップを実施した他、「青少年インターネット環境整備法の改正法附則に基づく検討について~電気通信事業者等の取組状況に係る見解~」を取りまとめ、内閣府の検討会にインプット

名称・アイコンの統一







高校生プラスモードの導入

 スマホを 初めて使う方
 スマホの操作に 慣れている方
 サイト・アブリを 適切に利用できる方

 小学生モード
 高校生モード







CNIC

SNS 出会い、アダルト

出会い、アダルト

適切に利用できる方

高校生プラスモー



- ■子どもたちのインターネットの安全な利用を目的に、インターネットの「影」の部分の存在も理解し適切に対応可能とするため、情報通信分野等の企業・団体と総務省・文部科学省が協力して全国で開催。
- ■企業・団体は、無償で職員を講師に派遣する等、CSR※活動として参画。

※ Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任

◆実施主体:一般財団法人マルチメディア振興センター(FMMC)

◆対象者 : 小学校中学年~高校生、保護者·教職員等

◆協力団体 : 民間企業、公益法人、政府·自治体等

約600企業・団体(2022年3月時点)

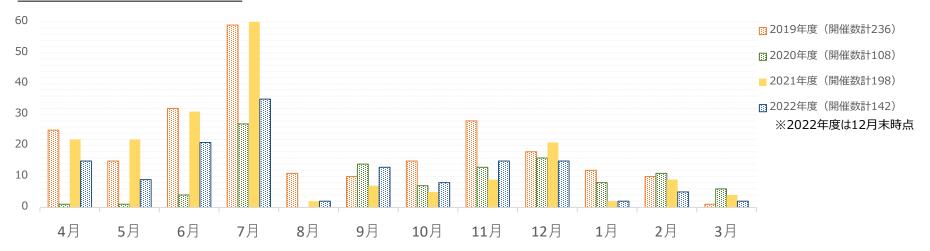
◆講師 : 認定講師 5,000名超(2022年3月時点)

◆講演内容 :ネット依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺など、

子どもに迫るネット危機の実態を正しく知り、予防と対策法を学ぶ。

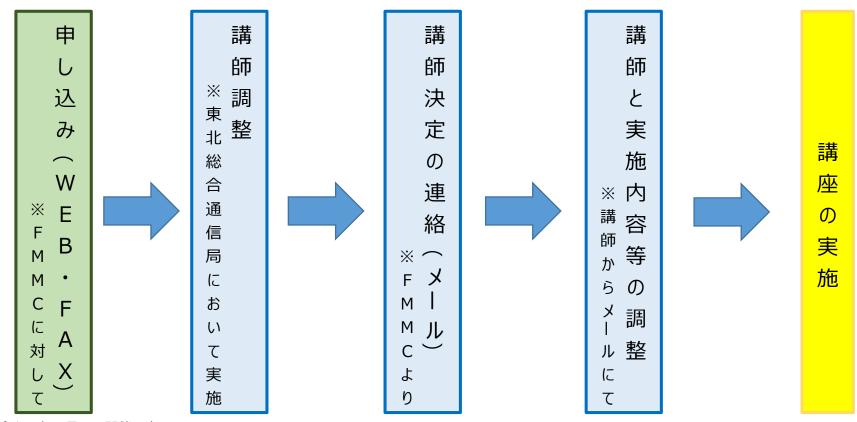
インターネットの安心安全な使い方 ~子どもたちをネットの被害者にもか害者にもさせないために~

年度別開催数(東北管内)



e-ネット安心講座 実施の流れ

- ■開催希望月の4か月前の1日から希望日の2か月前までに応募。
- ■講師決定後、講座実施日1か月前(目安)から講師と当日の行程、重点的に説明してもらいたい点等について調整。



例:令和5年2月1日開催予定

応募期間:令和4年10月1日~12月1日

e-ネット安心講座 講座の実施

- ■講座形式は対面の他、校内放送を利用する、リモート、ビデオオンデマンドから選択。
- ■講座は、**45分~1時間程度で説明及びビデオ(1本当たり3~5分)**を数本上映。

講座の種類	小・中・高向け 「小学3・4年生向け」、「小中学生向け(小学5年~)」、「中高生向け」	保護者・教員向け
講座内容 (原則、省略せずすべて説明)	ネット依存(通話アプリ、ゲーム・動画、ゲーム課金)	小・中・高向けと同じ内容を説明するが、 ・根拠法令/違反時の該当法令等の説明の追加 ・フィルタリングについて詳細に説明 等が異なる
	ネットいじめ	
	あやしい(不確かな)情報の拡散	
	さそい出し、なりすまし(性犯罪、暴力・金銭トラブル)	
	個人情報の漏えい	
	ネット詐欺	
	著作権、肖像権	
	トラブルにあわないために(守るべきルール、フィルタリング)	

※ 以下の形式の講座は実施しない

- ・スマートフォンに特化した講座
- ・人権問題だけを取り扱った講座(本講座では著作権・肖像権の一部に触れるのみ)
- ・パソコン・スマートフォンの操作方法
- ・シンポジウム・パネルディスカッションなどの形式
- インターネット (パソコン・スマートフォン) のトラブルに対する対応
- ・e-ネット安心講座の内容から逸脱するもの
- 特定の内容だけに特化したもの

e-ネット安心講座 講座の内容①

【ネット依存】

- SNSやゲーム課金、動画視聴を続けることによる 悪影響について実例を挙げつつ説明。
- ■対策として「家庭・友達同士でのルール作り」、「 利用制限機能の活用」等を説明。

【ネットいじめ】

- ■メッセージアプリや写真、動画によるいじめについて、デジタルタトゥーに触れつつ説明。
- ■「文字だけのやりとりは誤解が生じる」、「ネット いじめも犯罪になる」ことを説明。

【あやしい(不確かな)情報の拡散】

- ■「デマ」や「フェイクニュース」を流すこと(拡散 含む)による危険性やネットでの情報収集の特性 (確証バイアス、エコーチェンバー効果等)について説明。
- ■対策の他、流したことによる名誉毀損等の刑事 罰についても説明。

【誘い出し、なりすまし】

- SNSを介した誘い出し、なりすましによる被害や SNSの特性(未登録者も閲覧可、ダイレクトメッセージ等)について説明(後者は保護者・教員向)。
- ■基本的な対策(知らない人とは繋がらない・要求 を拒否、QRコードによるID交換の危険性)を説明。

e-ネット安心講座 講座の内容②

【個人情報の漏えい】

- ■特定困難と考えられる断片的な情報であっても 組み合わせることで個人の特定が可能、不適切 な投稿は炎上に繋がることを説明。
- ■アプリからの情報漏えいの危険性及びフィルタリング等による対策についても説明。

【ネット詐欺】

- ワンクリック詐欺の他、迷惑メールに反応することによる被害等について説明。
- ■ワンクリック詐欺や迷惑メールきっかけの高額請求は商取引として成立していないことに触れつつ対策について説明。

【著作権•肖像権】

- それぞれの権利について具体的な例(友達の写真の無断掲載は肖像権の侵害)で説明。
- ■小学校高学年以上に対しては著作権法改正(2021年1月)による違法ダウンロードの対象拡大(音楽・映像からマンガや書籍等を含む全ての著作物に)も含めた罰則についても説明。

【トラブルにあわないために】

- ■本講座で説明したトラブル等への対策として「ルール作り」、「機器・アプリの設定」及び「フィルターリング」の3点を説明。
- ■保護者・教員向けでは「フィルタリングの概要」及び「青少年インターネット環境整備法」についても説明。